

議案第39号

北名古屋市議会の議員の期末手当の特例に関する条例の制定について

北名古屋市議会の議員の期末手当の特例に関する条例を別紙のとおり定めるものとする。

令和3年4月23日提出

提 出 者 北名古屋市議会議員 井 上 一 男

同 上 猶 木 義 郎

同 上 渡 邊 麻衣子

賛 成 者 北名古屋市議会議員 桂 川 将 典

同 上 浅 利 公 恵

同 上 間 宮 文 枝

同 上 川 淳 康 宏

同 上 阿 部 武 史

提案理由

この案を提出するのは、現下の厳しい市の財政状況に鑑み、議長、副議長及び議員の期末手当を減額するため、本条例を定める必要があるからである。

北名古屋市議会の議員の期末手当の特例に関する条例

令和3年6月及び12月に支給する議会の議長、副議長及び議員の期末手当は、北名古屋市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（平成18年北名古屋市条例第43号）第6条第2項の規定にかかわらず、同項の規定により算出した期末手当の額から当該額に100分の10を乗じて得た額を減じた額とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。